



広げよう！子どもの権利条約キャンペーン

子どもメガホンプロジェクト 子どものセーフガーディング



子どもメガホンプロジェクトに参加するみなさんへ

子どもも、おとなも、安心して安全に活動ができるように、『セーフガーディング』の取り組みとして大切にしたいことをここにお伝えします。みんなで一緒に守っていきましょう。

セーフガーディングってなに？

このプロジェクトに参加する子ども、おとな、そして、すべての関係者が、子どもの権利条約に基づいて、安心して安全に活動できるよう、子どもの権利に反する行為や危険を予防し、責任ある対応を行う組織全体の取り組みのことです。

◎子どもメガホンプロジェクトで大切なこと

◆参加する子どもも、おとなも、子どもの権利条約に基づく子どもの権利を大切にすること。

◆活動では、子どもも、おとなも、年下でも、年上でも、どんな性別でも、誰を好きでも、どんな国籍や職業や家庭環境でも、病気や障害のある人もない人も、学校に行っていない人もいなくても、勉強が苦手な人も得意な人も、見た目・考え方や感じ方が違っても、一人ひとりの意見を大切に、一人ひとりを大切な人として尊重すること。

◎子ども・おとなが心がけること

1. 性別、宗教、国籍や民族、言語、政治的見解、障害、その他の多様性に関し、子どもメガホンプロジェクトのメンバー、子ども、おとなに対して常に対等に敬意をもって接すること。
2. 誰もが安心・安全に活動し、オープンなコミュニケーションができる環境をつくること。
3. 自分の言葉や行動が、相手を侮辱したり、差別的になったり、攻撃的・敵対的になったりしないようにいつも心がけること。
4. コミュニケーションの仕方や関わり方について、わからないこと、心配なこと、困ったことなどがあったら、一人で悩まないで相談すること。

◎子どもに約束してほしいこと

- ・活動場所をはなれてどこかへ行ったり、スタッフと長時間2人きりで過ごさないこと。
- ・写真を撮るときや、活動の写真をインターネットやSNSにのせるときは、スタッフに許可をとること。
*SNSの扱いについてはより詳しいガイドラインがあります。
- ・自分や、参加している子どもたちの住所や学校名、誕生日、電話番号、メールアドレスなどは大事な個人情報。自分のものも友だちのものも、他の人に知られないよう大切に扱うこと。
- ・スタッフや活動で一緒になったおとなとTwitter、Instagram、LINE、Facebookなど、活動の場以外では連絡をとらないようにすること。連絡する必要がある場合は、スタッフに相談をすること。

◎おとなが約束すること

- ・困っている時に見て見ぬふりをしたり、危険を放置したりしないこと。
- ・子どもが自分でできることを必要以上に手伝わないこと。
- ・子どもを叩くなど、体罰や暴力などにより身体を傷つけないこと。
- ・ひどい言葉をつかったり、バカにしたり、心が傷つくようなことを言わないこと。
- ・体をベタベタさわったり、性的な行為やさそいは絶対にしないこと。
- ・子どもと長時間2人だけで過ごさないなど、できるだけ人目の届くところで接すること。
- ・活動の場以外で、子どもと会ったり、個人的に連絡をとったりしないこと。
- ・一部の子だけ特別あつかいをするなど、えこひいきや差別をしないこと。
- ・特別な許可がない限り、子どもと同じ部屋で宿泊しないこと。いっしょの布団やベッドで寝ないこと。
- ・写真や動画をとるときや使うときは、みなさんや保護者から許可をもらうこと。
- ・心配や困ったことがあれば、みなさんの気持ちや意見を大切に、いっしょに解決を目指すこと。

●連絡の方法について

子どもが、おとなやほかの子どもからいやなことをされたり、おとなが子どもへの約束を守らなかった時、活動によって安全が守られなかった時、またそれらを発見した時などは、セーフガーディング相談窓口ご連絡してください。はっきりとわからない場合でも大丈夫です。報告した人についての情報や秘密は守られます。

●保護者の方へ

このプロジェクトにかかわる全てのスタッフは、子どもの権利条約に基づく子どもの権利が尊重され、子どもがより安心して参加できる環境づくりを目指します。そのため、全てのスタッフは別紙の行動規範に沿って活動します。万が一、その規範が守られず、子どもの権利が侵害されるといった事態が生じたり、あるいは疑われる場合には、対象の子どもの安心・安全を確保し、問題の解決を図るとともに、再発防止に努めます。また、保護者の方が、不安や懸念を感じたときには、速やかにセーフガーディング相談窓口にご連絡ください。

子どもメガホンプロジェクト セーフガーディング相談窓口

専用電話： 03-6859-0328 (平日10:00-17:00)

mail : japan.safeguarding@savethechildren.org

<このプロジェクトに参加することも、おとな（保護者・スタッフなど関係者）は以下の内容を確認してください>

1. 子どもの権利条約と子どもの権利 『おやこのミカタ 子どもの権利条約には何が書かれているの?』

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのウェブサイト

https://www.savechildren.or.jp/oyakononikata/kodomo-no-kenri/#kenri_about

2. 「子どもの権利条約キャンペーン セーフガーディングのための行動規範」 別紙1

